

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	外 22,804	外 千円 83,191,499	外 18,801	外 千円 81,481,265
配偶者控除額	572	5,879,717	572	5,879,717
基礎、特別控除額	20,497	42,679,913	18,758	40,767,013
基礎、特別控除後の課税価格	/		15,792	35,424,119
贈与税額			15,792	6,206,264
外国税額控除額			1	4,622
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			15,792	6,201,642
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			5	118,109
医療法人持分納税猶予税額			-	-
納付税額			15,787	6,083,534
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
 「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、平成30年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
 2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
 3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
 4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	20,244	千円 55,603,234	16,241	千円 53,893,000
内 特例贈与財産分	9,393	27,662,869	8,308	26,587,331
内 一般贈与財産分	11,060	27,940,365	8,052	27,305,669
配偶者控除額	572	5,879,717	572	5,879,717
基礎控除額	17,980	19,778,000	16,241	17,865,100
基礎控除後の課税価格	/		15,636	30,737,767
贈与税額			15,636	5,268,994
外国税額控除額			1	4,622
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			15,636	5,264,372

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	人	千円	人	千円
特別控除額			2,661	27,588,265
特別控除額後の課税価格	/		2,618	22,901,913
贈与税額			168	4,686,352
外国税額控除額			168	937,270
差引税額			-	-
			168	937,270

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	3,018	22,330,509 24,048,046

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	1,206	7,362,882
教育資金支出額 (管理契約終了分)	96	461,675

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	27	119,005
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	3	5,700

調査対象等：平成29年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成29年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 25 年 分	人 —	千円 —	人 17,471	千円 78,650,203	人 12,389	千円 5,982,131
平 成 26 年 分	—	—	18,723	80,521,358	15,247	6,033,266
平 成 27 年 分	24,325	91,591,445	19,902	89,878,841	16,431	7,180,741
平 成 28 年 分	22,995	89,198,034	18,929	87,509,616	15,878	8,400,014
平 成 29 年 分	22,804	83,191,499	18,801	81,481,265	15,787	6,083,534

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 14,575	千円 48,549,475	人 —	千円 —	人 —	千円 —
平 成 26 年 分	15,931	53,364,581	—	—	—	—
平 成 27 年 分	17,019	60,793,747	8,648	31,135,319	8,481	29,658,428
平 成 28 年 分	16,382	59,864,723	8,401	28,472,938	8,098	31,391,786
平 成 29 年 分	16,241	53,893,000	8,308	26,587,331	8,052	27,305,669

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 25 年 分	人 2,986	千円 30,100,728
平 成 26 年 分	2,891	27,156,778
平 成 27 年 分	2,991	29,085,093
平 成 28 年 分	2,650	27,644,893
平 成 29 年 分	2,661	27,588,265

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	18,794	81,462,120	15,775	6,073,001
	修正申告による増差額	81	139,583	83	19,175
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	28	△ 120,437	22	△ 8,643
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,801	81,481,265	実 15,787	6,083,534
過 年 分	申 告 額	882	3,456,484	871	532,583
	修正申告による増差額	135	445,935	133	121,768
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	58	△ 170,811	57	△ 25,851
	決 定 額	3	72,893	3	14,578
	計	実 1,015	3,804,501	実 1,001	643,078
合 計	申 告 額	19,676	84,918,604	16,646	6,605,584
	修正申告による増差額	216	585,518	216	140,943
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	86	△ 291,248	79	△ 34,494
	決 定 額	3	72,893	3	14,578
	計	実 19,816	85,285,767	実 16,788	6,726,612

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
鳥取	取子	475
米倉	吉	497
		200
鳥取県計		1,172
松江	江田	504
浜田	雲田	184
出雲	大田	324
益田	石見	101
石見	大田	72
大田	東郷	89
西郷		35
島根県計		1,309
岡山	東山	914
岡山	西山	1,380
西大	大寺	195
瀬戸	戸島	193
児島	島敷	188
倉敷		1,143
玉島	島山	289
津山	野山	424
玉野		117
笠岡	岡	199
高梁	梁	45
新見	見	42
久世	世	81
岡山県計		5,210

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
広島	東島	784
広島	南島	575
広島	西島	1,205
広島	北島	992
	呉	435
竹原	原	57
三原	原	221
尾道	道	438
福山	山	1,383
府中	中	250
三原	次	108
庄原	原	54
西条	条	492
廿日	日	804
海田	田	490
吉田	田	51
広島県計		8,339
下関	関	515
宇部	部	403
山口	口	367
	萩	103
徳山	山	470
防府	府	263
岩国	国	262
	光	128
長門	門	38
柳井	井	102
厚狭	狭	120
山口県計		2,771
総計		18,801

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	4	404	269	6,909	-	-
過 年 分	30	5,385	598	42,852	1	628
合 計	34	5,789	867	49,761	1	628

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	
150 万円以下	9,061	7,821,287	
150 万円超	2,209	4,044,589	
200 "	6,104	17,931,498	
400 "	3,003	15,587,695	
700 "	1,042	8,867,181	
1,000 "	975	13,520,242	
2,000 "	287	6,772,331	
3,000 "	60	2,243,740	
5,000 "	37	2,533,527	
1 億円超	15	2,473,157	
3 "	2	759,577	
5 "	1	620,590	
10 "	-	-	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合計	22,796	83,175,415	

取得財産価額階級	課税状況		
	人	取得財産価額	納付税額
	人	千円	千円
150 万円以下	5,059	6,107,992	55,504
150 万円超	2,209	4,044,589	154,764
200 "	6,104	17,931,498	1,039,357
400 "	3,003	15,587,695	1,210,840
700 "	1,042	8,867,181	651,876
1,000 "	975	13,520,242	813,150
2,000 "	287	6,772,331	472,829
3,000 "	60	2,243,740	296,173
5,000 "	37	2,533,527	475,440
1 億円超	15	2,473,157	702,450
3 "	2	759,577	82,022
5 "	1	620,590	118,598
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合計	18,794	81,462,120	6,073,001

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	9,019	7,778,303		
150万円超	2,099	3,849,114		
200"	5,609	16,432,283		
400"	2,360	12,102,140		
700"	577	4,827,815		
1,000"	442	6,035,691		
2,000"	114	2,613,884		
3,000"	12	464,582		
5,000"	7	555,179		
1億円超	5	952,691		
3"	-	-		
5"	-	-		
10"	-	-		
20"	-	-		
30"	-	-		
50"	-	-		
合計	20,244	55,611,683		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	5,017	6,065,008	115	107,743
150万円超	2,099	3,849,114	121	214,285
200"	5,609	16,432,283	513	1,547,445
400"	2,360	12,102,140	646	3,503,176
700"	577	4,827,815	465	4,043,908
1,000"	442	6,035,691	535	7,514,569
2,000"	114	2,613,884	171	4,122,598
3,000"	12	464,582	46	1,707,807
5,000"	7	555,179	30	2,022,067
1億円超	5	952,691	9	1,406,484
3"	-	-	2	759,577
5"	-	-	1	614,074
10"	-	-	-	-
20"	-	-	-	-
30"	-	-	-	-
50"	-	-	-	-
合計	16,242	53,898,387	2,654	27,563,732

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	244	425,757		
	宅地（借地権を含む。）	179	196,386		
	山林	3,101	10,871,020		
	その他の土地	196	118,524		
	計	263	427,737		
		実	3,535	12,039,424	
家屋、構築物			1,686	3,153,344	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		2	6,653	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		1	1,231	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		83	158,567	
	計		86	166,450	
		実			
有価 証券	株式及び出資		3,992	12,163,170	
	公債及び社債		18	65,347	
	投資・貸付信託受益証券		58	138,854	
	計		4,057	12,367,371	
		実			
現金、預貯金等			11,453	24,699,694	
家庭用財産			9	27,242	
そ財 の 他 の 産	生命保険金等		175	648,331	
	立木		2	612	
	その他		987	2,509,215	
	計		1,162	3,158,158	
		実			
合計		実	20,244	55,611,683	

調査対象等： 「申告状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円
	224	414,384	112	643,920	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	166	191,017	42	211,713
	宅地（借地権を含む。）	2,993	10,777,277	1,456	10,210,372
	山林	186	115,161	74	96,960
地	その他の土地	247	417,846	109	563,635
	計	実 3,379	11,915,685	実 1,592	11,726,600
家屋、構築物		1,638	3,123,971	920	2,415,577
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	2	6,653	4	24,959
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	1,231	-	-
	売掛金	-	-	-	-
	その他の財産	77	152,367	1	4,321
	計	実 80	160,250	実 4	29,280
有価証券	株式及び出資	3,468	11,667,647	152	5,472,444
	公債及び社債	18	65,347	2	28,017
	投資・貸付信託受益証券	56	136,804	3	28,048
	計	実 3,531	11,869,798	実 154	5,528,510
現金、預貯金等		8,284	23,768,513	746	7,364,098
家庭用財産		9	27,242	-	-
その他の財産	生命保険金等	166	639,627	19	108,727
	立木	2	612	2	863
	その他	876	2,392,688	101	390,078
	計	実 1,042	3,032,927	実 122	499,668
合計		実 16,242	53,898,387	実 2,654	27,563,732

調査対象等： 「課税状況」は平成29年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成30年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。